

SAJの審査の主な特徴（順不同）

- * 契約書と仕様書の雛型は、面談時に審査員に提示
- * 申請の8割以上が電子申請（電子メール、オンラインストレージ、CD-R等）
- * 紙媒体申請の場合は、SAJ プライバシーマーク審査室の事務担当者（以下「事務担当者」という）がスキャンデータ（PDF ファイル）をクラウドサービスに保管〔但し、PMS 規程やPMS 記録などのスキャンデータ（PDF ファイル）を細かく分類したい場合は、サブ審査員自身が申請書類等のデータスキャンを要実施〕
- * 文書審査は、サブ審査員が実施し、リーダ審査員が確認の上、事務担当者がオンラインストレージによって申請事業者に送付
- * SAJ の登録審査員は、オンラインストレージやクラウドサービスを利用して、電子メールの送受信、文書審査、審査事前確認、審査事前打ち合わせ、指摘事項文書の送付、審査報告書の作成、改善報告書の確認など、審査業務の98%以上を審査員の自宅等で実施（但し、改善報告書が紙媒体でSAJ プライバシーマーク審査室に届いた場合のみ、SAJ プライバシーマーク審査室に出協して確認）
- * SAJ の登録審査員は、勿論、SAJ プライバシーマーク審査室で審査業務を実施しても可
- * SAJ では、「現地審査（通常審査）」の他、「現地審査（通常審査）」が感染症の蔓延等で実施出来ない場合の代替措置として、「オンライン審査+現場確認（短時間）」を実施（但し、JIPDEC が遠隔審査の制度を継続する限り）
- * 「オンライン審査+現場確認（短時間）」を実施する審査員には、SAJ から専用のノート PC を貸与（審査員の自宅等で使用）
- * SAJ 登録審査員は、「現地審査（通常審査）」のみの審査アサイン、若しくは「現地審査（通常審査）」と「オンライン審査+現場確認（短時間）」の両方のアサインを希望することが出来る
- * SAJ 登録審査員は、クラウドサービスの「サイボウズ OFFICE」のスケジュール表に審査の可否を記入し（4~6 カ月先まで）、SAJ プライバシーマーク審査室は、そのスケジュール表に基づいて、SAJ 登録審査員への審査アサインを調整する
- * 申請事業者の付与適格性を審査する「プライバシーマーク審査判定委員会」（以下「審査会」という）は、月1回下旬に開催（審査会の年間スケジュールは以下の通り決定）
 - 2023年度（2023年4月~2024年3月）⇒2022年12月に決定
 - 2024年度（2024年4月~2025年3月）⇒2023年12月に決定
 - 2025年度（2025年4月~2026年3月）⇒2024年12月に決定
- * 審査会は、年12回開催し、その内、オンライン開催（Zoom、15:00~17:00）が10回、リアル開催（SAJ 会議室、10:00~12:00、昼食提供）が2回を実施
- * 年1回以上の実施が義務付けられている審査員教育は、「審査員勉強会」として年1回7月にオンライン（Zoom）で開催

以上